

# 総務省

Ministry of  
Internal Affairs  
and Communications MIC



May  
2012  
Vol.137

5月号



**特集** 困ったら 一人で悩まず

## 行政相談

**MIC FOCUS**

平成24年度

**総務省所管予算が  
決定しました**

地方のかがやき

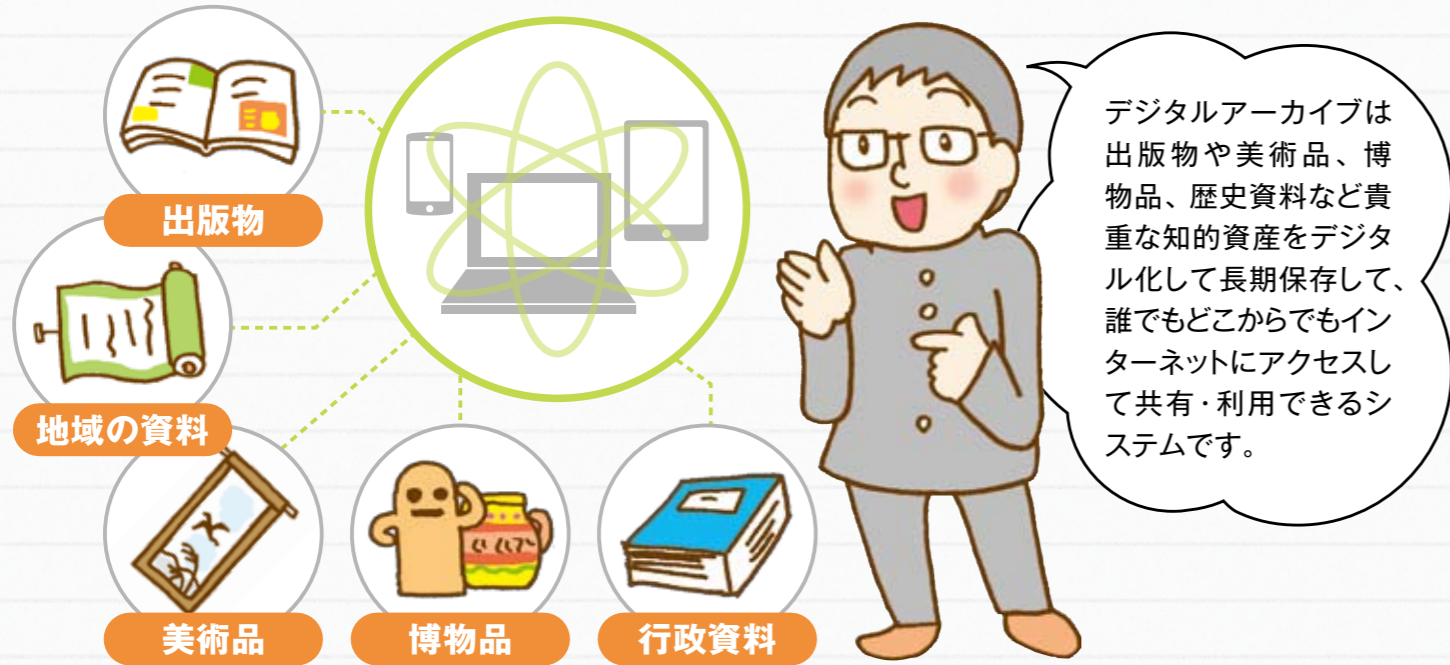
貴重な生物多様性を守り  
大自然とともに生きる命薬の里

**沖縄県 国頭村**

今月の  
キーワード

# デジタルアーカイブ

【Digital Archive】でじたるあーかいぶ (和製英語)  
有形・無形の文化遺産をデジタル情報の形で記録し、その情報をデータベース化して保管し、  
随時閲覧・鑑賞、情報ネットワークを利用して情報発信する。 [総務省情報流通行政局]



## どんなことができるの?

### 誰でもいつでもどこからでもアクセス

離れた場所、たとえば地球の裏側からも、インターネットでアクセス。未知の街の人知れぬ資源を発掘する楽しみが!

### 図書館・美術館・博物館などの枠を超えた連携!

例えば「祭り」で検索すれば、「祭り」に関する文献や、各地域の「祭り」に関する郷土資料、「祭り」を題材にした絵画など枠を超えた関連情報が得られます。

### 災害時の知的資産消失へのバックアップ

どこに何が所蔵されているのか、リストを作ることができ、消失した際には記録を見ることができます。

**社会の知識インフラが広がります。**  
人やコミュニティの知的活動を支え、知の地域づくりに大きな役割を担う「デジタルアーカイブ」。  
全国の博物館・美術館、図書館、文書館等が所蔵する知的資産をデジタル化することで、資料の継続的保存や管理が可能になります。また、それをインターネットで公開することで誰もがその資料を閲覧・共有することができます。

さらに、各施設のデジタルアーカイブが連携すれば誰でもいつでもどこからでも知的資産へアクセスでき、新たなビジネスを生み、日本文化や研究の国際的発信、教育や観光産業・地域振興などにも役立ちます。  
総務省では、「知のデジタルアーカイブ」の実現に向けた提言「知のデジタルアーカイブ」社会の知識インフラの拡充に向けて」を公表し、デジタルアーカイブの推進に取り組んでいます。

お問い合わせ

総務省情報流通行政局情報流通振興課 ☎ | 03-5253-5748 FAX | 03-5253-5742 e-mail | lets.shodeji@ml.soumu.go.jp

# 総務省

Ministry of  
Internal Affairs  
and Communications MIC

May 2012 Vol.137  
2012年5月1日発行

5月号

## CONTENTS

- 3 キーワードで日本がわかる!  
**デジタルアーカイブ**
- 4 **特集** 困ったら 一人で悩まず  
**行政相談**

## MIC FOCUS

- 10 **平成24年度**  
**総務省所管予算が決定しました**

## MIC NEWS

- 14 **平成24年度**  
**「電波の日・情報通信月間」  
記念式典が行われます**
- 16 **2012年7月から**  
**外国人住民の住民基本台帳制度が  
スタートします!!**
- 18 **「総務省・ITU災害通信  
シンポジウム」を開催しました!**

## 地方のかがやき

- 20 **貴重な生物多様性を守り  
大自然とともに生きる命薬の里**  
**沖縄県 国頭村**

実はここにも総務省  
デジタルアーカイブ



詳しくは  
となりのページへ

**特集** 困ったら 一人で悩まず  
**行政相談**



役所の仕事や各種手続、サービスについて困っていることはありませんか？  
 行政相談委員は、全国各地で国民の皆さまの身近な相談相手として活動しています。

**同じまちに住む  
 身近な相談相手  
 行政相談委員**



行政相談委員は  
 いろいろな場所で  
 活動しているんだね。



アイちゃん

**総務省の  
 行政相談とは**

総務省の行政相談は、国民の皆さまからの役所に関するお困りごとの相談に応じて、アドバイスしたり役立つ情報を提供したりするものです。また、関係行政機関に連絡し、問題解決を促しています。

相談は、全国50カ所にある管区行政評価局・行政評価事務所等への来訪、電話、インターネットなどのほか、約5千人の行政相談委員、都市部のデパートなどで開設している総合行政相談所、自然災害で被災された方々を支援するための特別行政相談所などで受け付けています。

ご利用は無料で、皆さまの秘密は固く守られます。



ダンくん

**全国各地にいる  
 行政相談委員**



**イベントで  
 相談所を開設  
 お気軽にどうぞ**



## 行政相談委員の活動

行政相談委員の相談所の  
開設情報については、最寄りの

総務省管区行政評価局・行政評価事務所

おこまりならまる まるく じょーひゃくとおぼん

☎0570-090110

までお問い合わせください。

身近なところで相談を受け付けています！  
行政相談委員は、市役所など公的施設だけでなく、相談者の皆さまが気軽に相談していただけるように、デパートやイベント会場などいろいろな場所で相談窓口を開設しています。

### 児童・生徒を対象とした行政相談出前教室

行政相談出前教室を開催して、行政相談制度を子どもたちに紹介し、児童・生徒の目線からの相談を受け付けている委員がいます。長崎県では、卒業間近の高校生を対象とした出前教室を開催し、「行政相談委員がどのまちにもいるから困ったら気軽に相談してください」と、伝えています。



高校生を対象とした出前教室の様子（長崎県）

### 相談者と関係機関をつなげる行政相談委員

総務省では、関係行政機関や地方公共団体などの協力を得て、各地で合同行政相談所を開設しています。栃木県では、地元の行政相談委員が相談所に参加し、どこに相談したらいいかわからない相談者に適切な相談窓口を案内するなど、相談者と関係機関をつなげています。



合同行政相談所の様子（栃木県）

## [行政相談委員とは?]

あなたのまちの  
行政相談委員

行政相談委員は、国民の皆さまの身近な相談相手として、総務大臣から委嘱された民間有識者（ボランティア）です。各市区町村に1人以上配置されており、役所に関する困りごとの相談を毎年約10万件（総務省の行政相談処理件数約18万件）受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。



### いつもの場所で いつもの時間

行政相談委員は地方公共団体などの協力を得て、市（区）役所・町村役場などで定期的に相談所を開設しています。広島県には、複数の行政相談委員と一緒に開設している相談所があります。行政相談に特別な手続はありません。お気軽にご相談ください。



定期的な相談所の様子（広島県）

### 身近な場所で 相談所を開設

行政相談委員は相談者と同じまちに住み、地域の特性に合わせた活動を行っています。島根県には、母親教室に参加し、新米お母さんからの相談を受け付けている委員がいます。和気あいあいとした雰囲気の中で、身近な困りごとを相談できます。



母親教室における相談所の様子（島根県）

# [ 東日本大震災と行政相談 ]

総務省の行政相談では、東日本大震災発生直後から、被災された方々を支援するために特別行政相談活動として、フリーダイヤルや相談所の開設、被災者等への情報提供などに取り組んでいます。



## フリーダイヤル

北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、栃木、千葉の8道県において、被災者のための震災行政相談専用フリーダイヤルを開設しました。現在も岩手、宮城、福島の3県においてフリーダイヤルを継続して実施しています。(4/22現在)

フリーダイヤルの相談受付(宮城県:東北管区行政評価局)

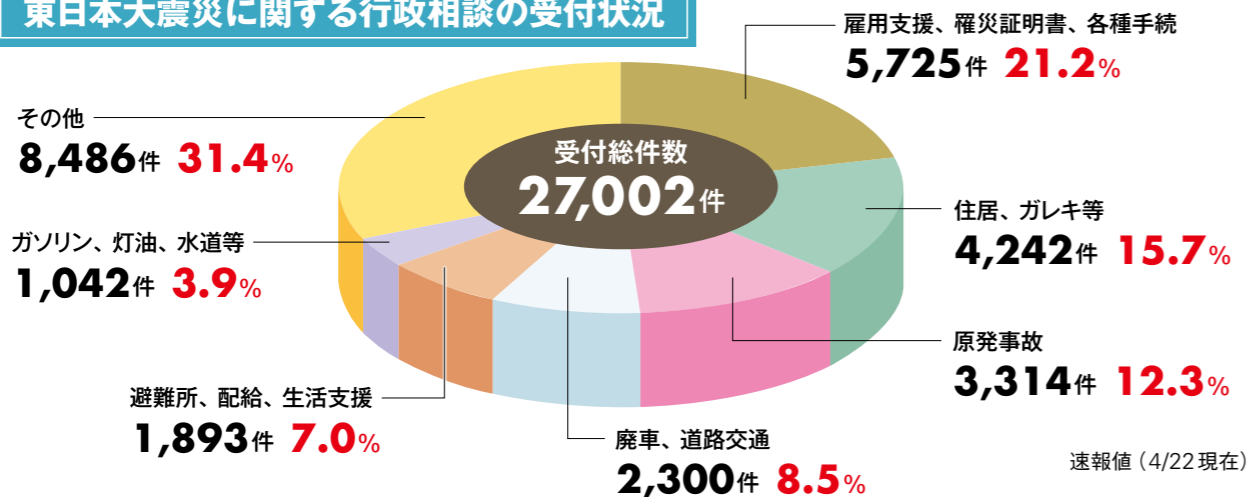
## 特別行政相談所

総務省では、被災自治体、被災者が避難している各地の自治体、国の行政機関、政府系金融機関、放射線被ばくに関する専門家などの協力を得て相談所を開設しています。被災地域を中心に相談所が136回開設され、行政相談委員も延べ302人が参加しています。(4/22現在)



特別行政相談所の相談状況(宮城県七ヶ浜町)

## 東日本大震災に関する行政相談の受付状況



## 行政相談委員受付事案の改善例

### このように改善されました

電柱がなくなり  
通学路が  
通りやすくなったよ。



相談を受けた委員が、現地を確認後に市担当課に連絡しました。そして、市、電力会社及びNTTが協議した結果、電柱は移設されました。

### このような相談がありました



通学路にも指定されている歩道の真ん中に電柱が立っていて危ないので、当該電柱を歩道の端に移設してほしい。

通学路の真ん中にある電柱の移設

### このように改善されました

表示が  
分かりやす  
くなって  
安心だね。



相談を受けた委員が、現地を確認後に行政評価事務所を通じて、国道事務所に連絡しました。その結果、国道事務所や地元の市役所、警察署が協議することになり、南側の交差点の表示が修正されました。

### このような相談がありました

表示が同じで  
紛らわしいなあ。



数年前から国道上に同じ表示名の交差点表示プレートが2つ続けて設置されているため紛らわしい。改善を検討してほしい。

交差点表示プレートの改善

### 行政苦情110番による相談

おこまりなら まる まる く じょーひゃくとおばん  
☎0570-090110

### インターネットによる相談

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

# 平成24年度総務省所管

平成24年度予算については、東日本大震災からの早期復興に向け、被災団体が復旧・復興活動に全力で取り組むことができるよう必要な予算を確保するとともに、「地域の自主性・自立性を高めるための改革」や「ICTによる日本再生」、「国民の命を守る消防防災行政」などについて、重点的に推進するための予算を盛り込みました。



**一般会計  
平成24年度予算**

**17兆4526億円**

(単位：億円)

区分	平成24年度 予算額A	平成23年度 当初予算額B	比較増減額 (A-B) C	増減率 (C/B) %
地方交付税等 財源繰入れ	165,940	167,845	△ 1,905	△ 1.1
一般歳出	8,586	9,370	△ 784	△ 8.4
恩給費	5,420	6,100	△ 680	△ 11.1
その他	3,166	3,271	△ 105	△ 3.2
<b>総務省所管合計</b>	<b>174,526</b>	<b>177,216</b>	<b>△ 2,690</b>	<b>△ 1.5</b>

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、計が一致しない場合があります。

# 予算が決定しました

**東日本大震災復興特別会計  
平成24年度予算(総務省関係分)**

**5736億円**

「東日本大震災復興特別会計」は、復興に係る国の資金の流れの透明化を図ること等を目的に、新たに設けられた会計です。総務省関係では、東日本大震災の復旧・復興事業の地方負担分及び地方税減収分等を全額措置する震災復興特別交付税や、災害に強い通信インフラの構築等に必要な経費のほか、消防防災施設・設備の災害復旧等に必要経費を計上しました。

(単位：億円)

区分	平成24年度 予算額A	平成23年度 当初予算額B	比較増減額 (A-B) C	増減率 (C/B) %
総務省所管計上額	5,539	—	5,539	皆増
地方交付税	5,490	—	5,490	皆増
その他	49	—	49	皆増
復興庁所管計上額	197	—	197	皆増
<b>総務省関係費合計</b>	<b>5,736</b>	<b>—</b>	<b>5,736</b>	<b>皆増</b>

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、計が一致しない場合があります。

**組織別予算額**

(単位：億円)

組織	平成24年度 予算額A	平成23年度 当初予算額B	比較増減額 (A-B) C	増減率 (C/B) %
総務本省	174,122 (179,710)	176,778	△ 2,656 (2,932)	△ 1.5 (1.7)
管区行政評価局	149	173	△ 24	△ 13.9
総合通信局	126 (126)	128	△ 2 (△ 2)	△ 1.8 (△ 1.7)
公害等調整委員会	5	5	△ 0	△ 2.6
消防庁	124 (272)	132	△ 8 (140)	△ 6.0 (106.4)
<b>合計</b>	<b>174,526 (180,262)</b>	<b>177,216</b>	<b>△ 2,690 (3,046)</b>	<b>△ 1.5 (1.7)</b>

※下段( )書きは、「東日本大震災復興特別会計」計上予算額(含む復興庁所管予算額)を加えたものである。

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、計が一致しない場合があります。

# 総務省は今年度も様々な

# 政策を実施していきます。

## 1 東日本大震災からの復興に向けて

東日本大震災の被災団体が復旧・復興事業に全力で取り組めるよう、復旧・復興事業について、直轄・補助事業に係る地方負担分等の全額を震災復興特別交付税により措置し、被災団体の財政負担をゼロにします。また、被災地の消防防災施設や設備の復旧を緊急に実施すること等により、ワンランク上の消防防災インフラを整備します。さらに、被災団体が抱える課題について、ICTを活用した効率的・効果的に解決する取組を支援し、新たなまちづくりを後押しします。



■ 震災復興特別交付税の確保	6,855.3 億円
■ 東日本大震災等を踏まえたワンランク上の消防防災インフラの緊急整備	215.0 億円
■ 災害に強い通信インフラの構築	20.2 億円
■ ICTを活用した新たなまちづくり等の推進	60.2 億円

## 2 地域の自主性・自立性を高めるための改革の推進

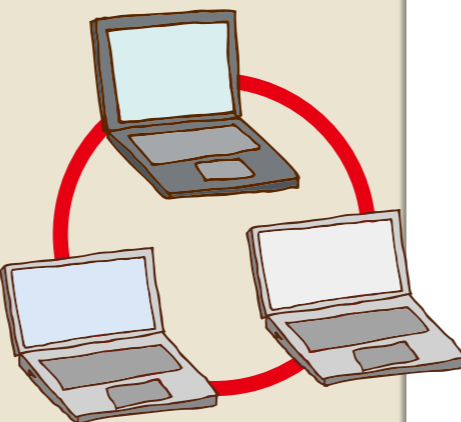
地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税総額を5年連続で増額し、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保しました。活力ある地域社会を形成し、地域主権型社会を構築するため、地域の自給力と創富力を高める「緑の分権改革」を推進するなど地域力を高める取組を支援します。また、社会保障・税に関わる番号制度の円滑な構築に向け、「社会保障・税番号大綱」に沿ってシステムの開発等を進めます。



■ 地域主権改革の推進	176,196.3 億円
■ 地域力の創造	9.6 億円
■ 社会保障・税一体改革の推進、 社会保障・税に関わる番号制度の円滑な構築	29.8 億円

## 3 ICTによる日本再生の推進

安全・快適で環境に優しい街づくりを実現するICTシステムの開発・実証等のほか、ICT利活用の増進に伴う通信量や消費電力の急激な増大に対処するため、ネットワークの超高速化と低消費電力化を実現する技術の研究開発等を進めます。また、ICTシステムの国際展開活動を加速するため、官民一体の連携体制の下、モデルシステムの構築・運営等の実施を支援するとともに、超高速ブロードバンドの基盤整備を実施する地方公共団体等を支援します。



■ ICTを活用した成長戦略の実現	455.0 億円
■ ICT分野における国際競争力の強化	59.0 億円
■ 教育・医療・環境分野等におけるICT利活用の推進	19.6 億円
■ ブロードバンドの普及促進・利用環境の整備	234.9 億円
■ 次世代をリードする研究開発の充実・強化	378.8 億円

## 4 国民の命を守る消防防災行政の推進

地方公共団体の緊急消防援助隊設備の整備を支援すること等により、緊急消防援助隊の機能を強化します。火災警報を高齢者・障がい者に的確に伝える設備の円滑な導入に向けて、公共施設をモデルとして光による警報装置を設置し、効果的な設置・維持管理方法について検討します。



■ 緊急消防援助隊の機能強化	73.9 億円
■ 通信基盤の整備、消防団や自主防災組織の充実強化等による 地域における消防防災インフラの強化	22.1 億円
■ 火災予防・危険物事故防止対策等の推進、救急救命体制の強化	10.9 億円

## 5 国民本位の電子行政の実現

■ 電子政府の推進	79.8 億円
■ 電子自治体の推進	2.4 億円

## 6 行革推進による効率的かつ満足度の高い行政の実現

■ 行政組織等の減量・効率化、行政の透明化・国民の権利利益の救済の強化	1.8 億円
■ 「行政事業レビュー」との連携等による行政評価機能の充実	7.2 億円
■ 人事評価の的確な実施などの人事管理の徹底、 公務員の活力の確保による効率的で質の高い行政の実現	1.3 億円

## 7 郵政改革の推進

■ 日本郵政グループの事業計画等の認可を通じた適切な監督業務の実施	4.2 億円
-----------------------------------	--------

## 8 国民生活・企業活動の安定・充実

■ 受給者の生活を支える恩給の支給	5,437.3 億円
■ 年金業務に対する国民の信頼回復	72.6 億円
■ 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の推進	133.5 億円

## 9 その他の主要事項

■ 政党交付金	320.1 億円
---------	----------

平成24年度

# 「電波の日・情報通信月間」記念式典が行われます

情報通信の発展に貢献した個人及び団体並びに、生活やビジネスの課題を解決する優秀なICTサービス・システム事例に対して表彰を行います。

総務省は、第62回「電波の日」(平成24年6月1日)及び平成24年度「情報通信月間」(同年5月15日から6月15日まで)にあたり、6月1日の電波の日に記念中央式典を行うこととしています。記念中央式典においては、電波監理、電波利用または情報通信の発展に貢献した個人、団体、並びに生活やビジネスの様々な場面における課題を解決する優秀なシステム事例に対して、総務大臣、情報通信月間推進協議会会長から表彰を行うこと

ととしています。情報通信月間の期間中は、「ICTで 安心安全 スマートライフ」をテーマに、情報通信月間推進協議会と総務省が一体となって、全国各地で情報通信によるデモンストラーション、各種セミナー及びシンポジウム等の多彩な行事を開催していきます。それら行事を通して、情報通信の発展が人々の利便性を高め、経済発展に寄与すること等について、国民の皆さまのご理解を求めていきたいと考えて

います。平成24年度情報通信月間のテーマである「ICTで 安心安全 スマートライフ」は、万一の災害時にもICTを上手に使いこなすことによって、人々がより安心安全でスマートなコミュニケーションを実現できることを表現しています。「情報」というものの重要性・多様性が拡大している今日、それを上手に生活に利用する取組をイメージしています。

## 【表彰内容】

1. 「電波の日」  
総務大臣表彰  
●個人 ●団体
2. 「情報通信月間」  
総務大臣表彰  
●個人 ●団体  
情報通信月間推進協議会会長表彰  
●志田林三郎賞  
●情報通信功績賞

平成24年度情報通信月間テーマ

ICTで 安心安全  
スマートライフ



平成23年度電波の日・情報通信月間総務大臣表彰式

## 電波の日とは？

昭和25年6月1日に、電波法、放送法が施行され電波の利用が広く国民に開放されました。これを記念して国民各層の電波に関する知識の普及・向上と、電波利用の発展に役立つよう、6月1日を電波の日として制定したものです。

## 情報通信月間とは？

情報通信の普及・振興を図ることを目的として設けられました。5月15日～6月15日の期間中は、全国各地で様々な行事を実施し、豊かな生活を実現する情報通信について、広く国民の理解と協力を求めていくこととしています。

### 視察・見学会など



平成23年度実施行事(東海地区):「玉城町オンデマンドバスシステム視察会」視察の様相



平成23年度実施行事(東海地区):「玉城町オンデマンドバスシステム視察会」オペレーションセンターの様子

## 平成24年度 情報通信月間参加行事

平成24年度は「ICTで 安心安全 スマートライフ」をテーマに、全国各地で、約270件の行事を開催する予定です。詳しくは、情報通信月間のホームページ <http://www.itgkn.com/> をご覧ください。

### セミナー・講演会など



平成23年度実施行事(信越地区):「にいがた流健幸生活の秘策とは? ~地域ICT利活用セミナー~」セミナーの様相

### 体験イベント



平成23年度実施行事(信越地区):「にいがた流健幸生活の秘策とは? ~地域ICT利活用セミナー~」体年齢チェックの様子

様々なイベントが  
開催されるので、  
ぜひご参加ください!



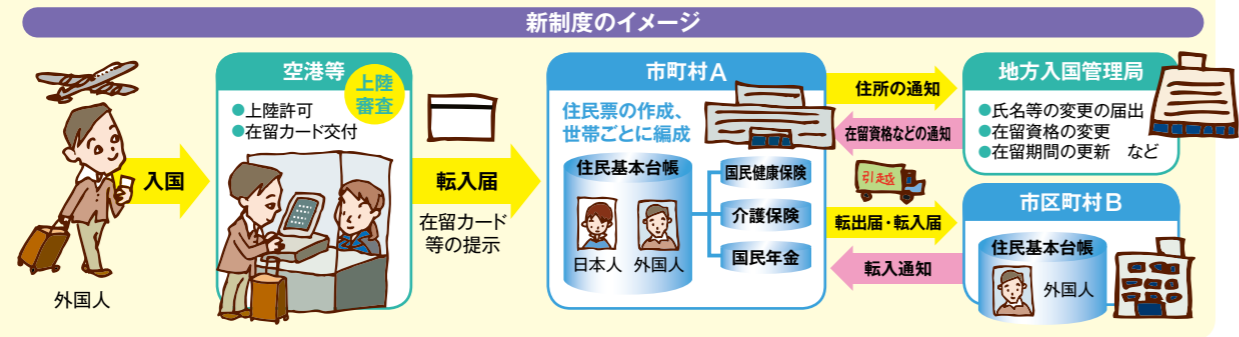
Q1

新規に入国した外国人はどのような手続が必要になりますか？ また、新しい制度では、引っ越しをした時には外国人も転出の届出が必要になるって本当ですか？

A1

新制度では、日本に入国して住所を定めた後、新住所の市区町村へ入国する際に空港などで交付された在留カードなどを持参し、転入の届出をしていただくことになります。また、別の市区町村へ引っ越しする際は、外国人住民の方も転出地の市区町村に転出の届出をして、転出証明書の交付を受けた後、転入先の市区町村で転出証明書を添えて転入の届出※をしていただくことになります。

※在留カード、特別永住者証明書（または外国人登録証明書）のいずれかをご持参ください。



Q2

現在日本に在留している外国人は、何か手続をしないと住民票は作成されないのですか？

A2

施行日（2012年7月9日）に外国人住民と見込まれる方については、お住まいの市区町村において、外国人登録原票に基づき仮住民票※を作成しますので、原則手続の必要はありません。なお、外国人登録の手続は正確に行ってください。

※基準日（2012年5月7日）後、お住まいの市区町村において「仮住民票」を作成し、その内容をご本人へ通知することとしています。この「仮住民票」は施行日に「住民票」となりますので、通知が届きましたら、内容のご確認をお願いいたします。なお、その内容にご不明な点や誤りがありましたら、お住まいの市区町村までご連絡願います（誤りがなければ、特段の手続は不要です。）。

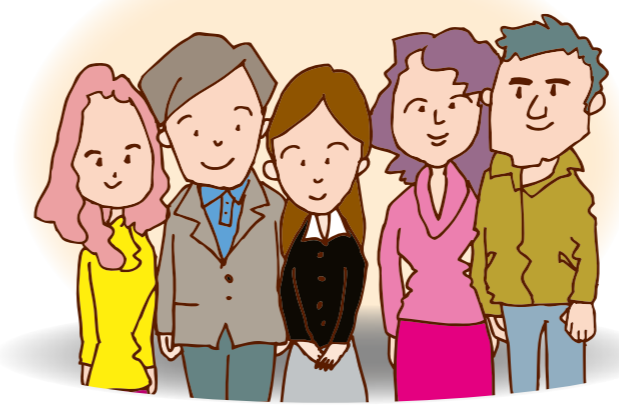


このほか、ご不明な点などがある方は、お住まいの市区町村または下記電話相談窓口にお問い合わせください。

外国人住民に関する住民基本台帳制度の電話相談窓口を開設しています。  
ナビダイヤル：0570-066-630  
IP電話、PHSからの通話の場合：03-6301-1337  
【お問い合わせ受付時間】8:30～17:30（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く。）  
【対応可能言語】日本語、中国語、English、한국어、Español、Português

# 2012年7月から 外国人住民の住民基本台帳制度 がスタートします!!

～外国人住民の方にも住民票が作成されます!～  
《外国人登録法は廃止になります》



外国人住民の方々の  
利便性が向上します！  
この制度によって、外国人住民の方々の利便性の向上や市区町村の行政の合理化を図ることができるようになります。住民基本台帳は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記載された住民票を編成したもので、住民の方々に関する各種行政サービスの基礎となるものです。

## こんなに便利になります！

- 1 日本人と外国人とで構成される世帯の全員が記載された証明書（住民票の写しなど）が発行可能になります。
- 2 住所変更の届出により、同時に国民健康保険などの届出があったとみなされ、従来に比べて届出の簡素化が図られます。
- 3 在留資格や在留期間の変更について、従来、地方入国管理局と市区町村の両方に必要だった届出が地方入国管理局のみへの提出で済みます。

## 住民票が作成される外国人の方

下の表に記載されている4つの区分に該当する人で、住所を有する外国人の方についてはお住まいの市区町村で住民票を作成することになります。

対象区分	対象者の内容
中長期在留者（在留カード交付対象者）	入管法上の在留資格をもって日本に在留する外国人の方のうち、3カ月以下の在留期間が決定された方や、短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された方以外の方。
特別永住者（特別永住者証明書交付対象者）	入管特例法により定められている特別永住者の方。
一時庇護許可者または仮滞在許可者	入管法の規定で一時庇護のための上陸の許可を受けた外国人の方や、難民認定申請を行い、仮に日本に滞在することを許可された外国人の方。
出生による経過滞在者 または国籍喪失による経過滞在者	日本国内における出生や日本国籍喪失により外国人となった方（その事由が生じた日から60日までは在留資格を有することなく在留することができます。）。

# 「総務省・ITU災害通信シンポジウム」を開催しました!

我が国が東日本大震災や復興の過程で得た情報通信分野に係る知見や教訓を海外の方々と共有するためのシンポジウムを被災地のひとつである仙台で開催。

総務省はITU（国際電気通信連合）との共催で「総務省・ITU災害通信シンポジウム」を仙台市で開催しました。

本シンポジウムは、2011年3月11日に発生した東日本大震災後の経験や、その復興過程で得たICT分野における知見や教訓を、海外の情報通信分野の方々と共有する

ことを目的に開催したものです。

参加者数は海外50カ国からの参加者を含め約150名。JICAの研修生も含め、アジア地域、アフリカ地域からの参加が多数を占めました。

シンポジウムにおいては、東日本大震災におけるICT分野の被災状況、対応状況、得られた教訓・知見等を主な

内容として、地方公共団体、情報通信関係事業者、学識経験者等11名による講演と質疑を行いました。また、海外からの参加者の方々に、東北地方の被災地の復興状況や我が国のICT分野の研究状況について認識してもらったことを目的に、シンポジウム翌日の17日に視察を実施しました。



## 【開催概要】

- 日時** 平成24年3月16日(金)
- 会場** 仙台国際センター  
(住所:宮城県仙台市青葉区青葉山)
- 主催等** 主催:総務省、ITU  
後援:宮城県、仙台市、東北情報通信懇談会、ASEAN(東南アジア諸国連合)
- 参加者** 海外の電気通信主管庁、電気通信・放送事業者、宮城県、仙台市、学術機関 等

### シンポジウムの主な内容

東日本大震災への対応、復旧、復興を中心としたプレゼンテーション、大震災の被災状況に関するNHKワールド製作の映像上映、被災状況とその後の復興状況の写真数十点のパネル展示、仙台市制作による震災復興に向けた広報ビデオ上映。

## シンポジウム参加者が被災地の現状を視察

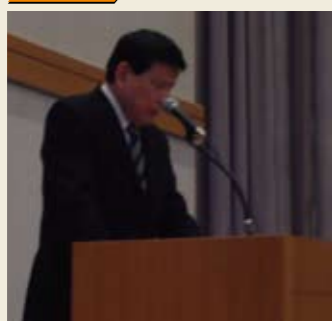
3月17日(土)、シンポジウムの海外からの参加者約100名が視察を実施。東北大学の電気通信研究所を訪れ、先端音情報システム研究室、超高速光通信研究室及び半導体スピントロニクス研究室でそれぞれ説明を受け、同大学の「災害に強いICT技術の研究開発」への認識を深めました。午後は沿岸部の七ヶ浜のNTT東日本の施設を訪問。海岸沿いの旧局舎は

津波で全壊し近くの高台に移転工事中であり、新旧2カ所の局舎(跡)を視察しました。

この後、仙台塩釜港湾事務所の協力で仙台港南側の高砂コンテナヤードに赴き、仙台港の被災と復旧状況について平塚智仙台塩釜港湾事務所長から説明を受けました。最後に、沿岸部で被害の大きかった蒲生、岡田、荒浜地区を車窓から視察しました。



### 挨拶



#### 松崎公昭 総務副大臣

冒頭で関係者への謝辞を述べられた松崎総務副大臣は、「災害時の情報通信技術の活用については、地デジ方式による緊急警報放送やワンセグ放送が人命救助に寄与する。また、総務省の施策については、当面の情報通信基盤の復旧に必要な施策の予算措置等や、ICTを活用した新たなまちづくり実現のための環境を整備していく」こと等についてお話されました。また、ASEANの防災システム構築等の海外協力を推進していくことも表明。最後に「我が国の経験や技術が、各国における災害対応に役立つことを祈念する」と述べられました。

### 挨拶



#### ブラヒマ・サヌ ITU電気通信開発局長

冒頭、震災犠牲者への黙祷で哀悼の意を表され、震災後の我が国の急速な復興に対する敬意を表明されました。「昨年は地震や洪水により世界全体で3800億ドル以上の損失があり、本シンポジウムは災害対応のための技術の使い方という経験を世界中の参加者が共有できる場としてタイムリーかつ重要なものである。また、従来から災害救助の努力は行われてきたが、不足し遅延している。新しい通信技術等を使い、人命の損失や電気通信施設への損害を抑える取組が求められる。ITUでも災害対応のためのICTの促進を図り、日本とも協力していきたい」とお話いただきました。

### 挨拶



#### 伊藤敬幹 仙台市副市長

伊藤副市長より、震災後の世界中からの支援に対し被災地を代表して感謝が伝えられました。「仙台市は、東日本大震災により主に沿岸部に壊滅的被害を受け、被害総額は1兆3千億円を超える。震災直後は情報通信手段がほとんど利用できず、災害に負けない途絶えない情報通信手段の重要性を痛感した。昨年11月に策定した『仙台市震災復興計画』では、情報通信手段の面からも防災力の強化に取り組むこととしている。震災の経験から得た知見や教訓を、世界の人々に伝えていくことも責務と考えており、本シンポジウムは大変貴重な機会である」とお話されました。

村の大部分を占める森林には、シダ科の植物ヒカゲハゴヤ、モコモコとしたプロゴリのような形状のイタジイなど、本州では見られない亜熱帯植物が群生している。



## 多様な生命をはぐくむ やんばるの森

沖縄本島の最北端に位置する国頭郡国頭村。西は東シナ海、東は太平洋に面しており、村域の84パーセントが「やんばるの森」と呼ばれる亜熱帯特有の照葉樹林で覆われています。やんばるの森には、ヤンバルクイナやノグチゲラ、ヤンバルテナガコガネなどの国指定天然記念物をはじめ、

パンで持続可能な森林業の創出に取り組んでいます。

## 貴重な地域資源を 生かすために

地元の人々からは「命薬の森」とも呼ばれるやんばるの森。その貴重な資源を、むらづくりを生かす取組も進められています。「命薬」とは、沖縄の方言で「心から癒される」という意味。森がもつ癒し効果が科学的に認められ、国頭村は、沖縄県で唯一森林セラピー基地として認定されています。森林セラピーで亜熱帯植物を楽しめるのは、日本全国で国頭村だけであり、特色ある4つの森林セラピーロードを整備し、誘客を図っています。

また、国頭の歴史や文化、自然について学び、その成果を地域のために生かすことのできる人材の育成にも力を入れています。平成14年から「地域人材育成講座」をNPOと

沖縄本島最高峰の与那覇岳登山道。沖縄を代表する登山スポットであり、森林セラピーロードにも認定されている癒しの場。



茅打バンタから望む国頭村の西海岸一帯。サンゴ礁が広がるコバルトブルーの海と、濃緑の原生林に覆われた「やんばるの森」のコントラストが見もの。



# 地方のかがやき 沖縄県

# 国頭村

## 貴重な生物多様性を守り 大自然とともに生きる命薬の里

雄大な亜熱帯の照葉樹林とサンゴ礁の海が広がる、自然の宝庫。ここでは、やんばるの森の貴重な生態系を守りながらも、その豊かな資源をむらづくりに生かす取組が進められています。

撮影：宇賀神善之 写真提供：国頭村



### CITY PROFILE

人口：5,271人（平成24年3月31日現在）

面積：194.80km<sup>2</sup>

HP：<http://www.vill.kunigami.okinawa.jp/>

地域特有の希少生物が数多く生息しており、「東洋のガラパゴス」とも言われています。もともと林業がさかんな国頭村ですが、貴重な生物多様性を守りながら持続可能な森林管理を実現するため、平成23年3月に「国頭村森林地域ゾーニング計画」を策定しました。森林地帯を、「残すところ、守るところ、再生するところ、活用するところ」の4つに区分し、長期的なス

協働で開催し、これまでに約50名の村民が受講。自然案内ガイド等として活躍している人も多数います。

しかし、高齢化、人口減少、慢性的な雇用不足などが問題となっており、豊富な自然資源を生かした新たな需要の掘り起こしと雇用創出が、今後の課題です。

昔ながらの景観が残る与那地区で行われた集落散策ツアー。海岸沿いに点在する20の集落では、固有の文化が受け継がれている。



沖縄には集落の住民が出資して運営する「共同店」が多数あるが、明治39年に国頭村の奥地区に開設された「奥共同店」がその先駆けである。



無病息災・豊年満作を祈願する伝統的な祭り「シヌグ」。その「環」として奥地区で行われている「ピーンクイキ」。



# 自然と調和のとれた共存を目指して



平成19年の仮オープン時から毎年行われている「子ども環境サミット」。子どもたちが、生物や自然環境をテーマにした3つのグループに分かれてワークショップを行う。

## 地方力 1 森林資源を生かした地域産業

### やんばる学びの森

平成23年5月、国頭村環境教育センター「やんばる学びの森」がグランドオープンを果たしました。米軍の安波訓練場の跡地と、安波ダム建設時の残土置き場を活用して整備された環境保全型観光施設で、ネイチャートレイル、亜熱帯ジャングルでのカヌーなど、やんばるの森を堪能できる体験プログラムを行っています。村外・県外の観光客はもちろん、小中学生の体験学習や、地域住民の憩いの場としても幅広く利用されています。

運営準備段階で、総務省「地域力創造アドバイザー派遣事業」を活用。アドバイザーの助言により、コンセプトやデザインの統一、野草や薬草などの地域資源を用いた商品やレストランメニューの開発などを行い、施設の集客力アップと地域の魅力向上を図りました。

また、人材育成にも力を入れていきます。平成14年から、村内各集落の区長と意欲ある若者たちによるワークショップを開催し、地域の人々に見どころされてきた伝統文化や食材など、地域の魅力の再発見を促しました。施設スタッフは、このワークショップの修了生など、地域住民からの採用を基本としており、雇用創出の場としての役割も果たしています。

「やんばる学びの森」は、人々に「自然の大切さ」を伝えることはもちろん、地域資源を生かした持続的な産業のモデルとなるよう、日々進化していきます。



各集落の区長や意欲ある若者が国頭村の地域資源を発掘。その成果が活動プログラムやレストランメニューなどに生かされている。

ユニバーサルデザインの森林セラビロード「ヨンナーコース」。ヨンナーとは、「ゆっくり」という意味の沖縄の方言。



山々の稜線を侵さないよう配慮して建てられている施設棟。

国頭村では村内の有志で、平成19年に「やんばる国頭の森を守り活かす連絡協議会」を発足し、希少な動植物の保護や環境保全に取り組んでいます。

とくに個体数の減少が懸念されているのはヤンバルクイナ。村では、2.7kmに及ぶ保護シェルターを設置し、野ネコやマンガースなどの外敵から守っています。その結果、一時は1000羽前後まで減少していた個体数が、1600羽程度まで回復してきました。しかし、交通事故被害が後を絶ちません。道路沿いの草刈り、保護ネットの設置など防止策を講じるものの、年々増加傾向にあります。対策が急務となっています。

また、ヤンバルテナガコガネをはじめ、甲虫の密猟被害も増加しています。若手林業者たちが林道パトロールを実施し、密猟禁止の周知や情報収集にあたっています。

村の宝「やんばるの森」を後世に受け継ぐため、地域一丸の取組は続きます。

## 地方力 2 やんばるの森を守る!

### 希少な動植物の保護

地域住民のボランティアによって設置された保護シェルター。保護シェルター内は3台のカメラで定点観察している。



希少生物のヤンバルクイナ。1981年に発見されたばかりの新しい種で、国の特別天然記念物に指定されている。

道路沿いの草刈りや枯れ葉の清掃を、地域住民によるボランティアが行っている。



## 地方力 3 特産品開発と6次産業化

### やんばるのぶた 山原猪豚のブランド化

山原猪豚を使いたいぶた井。身が締まり、甘くコクのある味わいが特徴。

自然資源が豊富な国頭村において、核となる特産品がないことが長年の課題でした。そこで白羽の矢が立ったのが、村内の畜産農家が30年前に開発した「猪豚」です。昔から親しまれてきた琉球猪と豚を掛けあわせて開発されたもので、平成20年に国頭村の特産品として位置づけられました。現在「山原猪豚」として、ブランド化と知名度アップに向けて様々な取組が行われています。

その一つが、平成23年に行われた企業との協働による



山原猪豚は、メス猪豚とオス豚を掛けあわせたものだけをいい、2年9カ月もの間、丹精込めて育てられた貴重なものである。



6次産業化。国頭村で生産（1次産業）された「山原猪豚」を活用し、地元外食チェーンでオリジナルハンバーガーを開発（2次産業）し、それを地元観光業者が県内外へ告知、流通、販売（3次産業）することで、認知拡大と国頭村への誘客を図りました。村外の飲食店などからの問い合わせも増加し、今後の展開が期待されています。

誰もがいつでも安心して  
つながりあえる未来のために

人と人をつなぎ、コミュニケーションの輪を広げる大切な電波。  
これからは、ICTの活用を全国のあらゆる地域で押し進め、  
もつと災害に強く、安心して暮らせる街づくりをめざします。  
電波が安心の他に、感動も伝えるためにも。

6月1日は **電波の日**      5月15日～6月15日は **情報通信月間**

【テーマ】 ICTで 安心安全 スマートライフ

安心・便利・快適な社会の実現をめざして、ICTを活用した施策に取り組んでいます。

● ICTを活用した日本再生をめざします。

日本再生に向けて、通信・放送の融合・連携サービスによる豊かな国民生活の実現をはじめ、ブロードバンド、センサーネットワーク、ワイヤレスネットワーク、クラウドなどの活用により日本経済の活性化を図ります。

● 「いつでも、どこでも…」確実につながる社会を

周波数の有効活用により、新しい放送サービスを実現するとともに、安全な道路交通環境や、非常時でも確実に通信が使える社会の実現をめざします。